

令和 2年 3月16日

報道関係者各位

協定を締結しました

災害時の情報収集等における人員及び車両等の提供に関する協定

習志野市の災害時における市民生活の安定を図るべく、本市と株式会社ジェイコム千葉 YY 船橋習志野局が「災害時の情報収集等における人員及び車両等の提供に関する協定」を締結いたしました。

1. 協定の名称

災害時の情報収集等における人員及び車両等の提供に関する協定書

2. 協定締結先

株式会社ジェイコム千葉 YY 船橋習志野局

3. 協定の内容

災害時において、本市の要請に基づき、本市が行う情報収集等に株式会社ジェイコム千葉 YY 船橋習志野局の従業員、また保有する車両及び物資等の支援協力をいただくもの。

4. 協定締結の経緯

株式会社ジェイコム千葉 YY 船橋習志野局の地域貢献の一環として、同社の従業員及び保有する車両、物資等を利用し、災害時に協力することについての提案があり、協定の締結を進めておりました。

本市においては、災害時、市民生活の安定を図れることを理由に本協定の締結に至りました。

5. 協定締結日

令和 2年 3月16日

問合せ先
総務部危機管理課
担当：加藤 征二（課長）
電話 047-453-9211